


**この本、よかった！** みなさんにもおすすめしたい「くまどく本」を紹介！

**No.153 「どんぐりむらのいちねんかん」**  
絵・文：なかや みわ 出版社：株式会社学研プラス



**横山 凧(聖徳幼稚園 ふじ組)**  
絵がかわいくて好き。おいしそうなかき氷や、みんなで走ったりお歌をうたっているところが、とくに好き。  
6月に出てくる濡れない帽子、凧(なぎ)も欲しいな。

**横山 加奈(母)**  
1年の行事や四季をかわいく教えてくれる本です。最後にどの写真が何月かな？というクイズもあり、この本を読んで行事や四季に興味を持ってくれるきっかけになればいいと思います。  
(教育総務課社会教育グループ)

**CSの取組～地域は、僕らの応援団～**

**熊野第一小学校**

本校では、コミュニティ・スクール(CS)として、「地域とともにある学校づくり」を進めています。昨年度は、地域の方や保護者の方が中心となってCS本部を立ち上げ、お手伝いくださる方々をドリームメンバー(ドリメ)として登録し、地域のみなさまと連携した授業支援や環境整備など、子どもたちの学びを支える取組を一層充実させてきました。昨年度は、昔遊びや九九の見守り、苗植え、校内設備の修繕などをCSの方々を手伝っていただきました。

また、CS委員会の児童が考えた「学校のことを知っていただく」企画では、一緒に合奏や縄跳びを行いました。参加者からは、「顔見知りになり、会話が生まれてうれしい。」「また来てねと言われ、やりがいを感じる。」といった声が寄せられています。これからも、地域のみなさんと共に子どもたちの成長を支える学校づくりを進めてまいります。本年度もどうぞご協力をよろしくお願いいたします。



▲校内設備の修繕の様子

(教育総務課)

**合言葉は『すごいね！』**

**熊野第三小学校**

第三小学校では、これまで子どもたちの「やりたい!!」「できた!!」であふれる学校づくりを目指して、教育活動を進めてきました。

今年度は、子どもたちの「やりたい!!」と「できた!!」が往還する中で、子どもたちが何かをできるようになった時、何かに努力している時、何かを表現している時などに、その言動を見逃さずに価値付けることを今まで以上に大切にしていきます。その際の合言葉は「すごいね!」です。この合言葉は、令和7年度3学期に、児童・教職員・保護者・地域の方にアンケートをとって決定したものです。多くの子どもたちが「『すごいね!』と言って褒めてほしい」と回答しました。

保護者や地域と教職員が同じ思いで、子どもたちの自己肯定感を育てていけたらと思っています。ご家庭や地域で、子どもたちの前向きな姿が見られた時には、見逃さず「すごいね!」の言葉をよろしくお願いいたします。



▲「できた!!」を集めた校内掲示物

(教育総務課)

**STOP9 わが家の「ケータイルール」**

夜9時以降は、テレビゲームやスマホはやめて、十分な睡眠を取りましょう。そして、毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身につけましょう。

**人権とわたし** ～悩みや不安は抱え込まず相談してください～

**「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」受賞作品を紹介！(Part.18)**

性別に関する固定概念(ジェンダーバイアス)の解消に向けた県主催の取り組みとして、エソーラ広島と連携して開催された「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」の受賞作品を紹介します。

**男飯 女が作ればズボラ飯。**

**<作者のコメント>**  
同じ料理を作っても、男性が作ると豪快で男らしい“男飯”と褒められるのに、女性が作ると雑で手抜き扱い…。料理に性別は関係ないよね？とモヤモヤします。美味しくて手軽に作れるガッツリご飯、大好きです!! (20代女性)

[出典]ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト2025入賞作品  
(生活環境課)

いじめや虐待、子育てなど、子どもの人権については『子どもの人権110番』へ  
☎0120-007-110 [受付時間] 8:30~17:15 ※土日祝を除く  
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

**民生委員・児童委員を知っていますか？**

5月12日は「民生委員・児童委員の日」、そして、その日から1週間は、活動強化月間です。

**<民生委員・児童委員とは>**

皆さんの身近な相談相手であり、悩みごとや困りごとの解決に向け関係機関とをつなぐパイプ役です。  
担当地域での高齢者・障害者の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。  
守秘義務がありますので、安心してお気軽にご相談ください。



☎社会福祉課 ☎820-5635

**西ふれあい館からのお知らせ**

**▷受講生を募集している講座**

趣味の活動として、また、生涯学習の一環としてご参加ください。講師は、当館の専任講師です。年齢・性別は関係ありません。どなたでもお気軽にどうぞ。

- 生け花講座**  
時毎月第3火曜日 10:00~12:00
- 書道講座**  
時毎月第1・3水曜日 13:30~15:30
- フラダンス講座**  
時毎月第2・4木曜日 13:00~16:00

¥各2,400円/年(初回に持参)  
※材料費などは実費負担

**<フリースペースのご案内>**

小学生から高齢者まで年齢・性別に関係なく自由にご利用いただけるスペースがあります。  
友だちづくり、話し相手づくりなどにお役立ていただき、多くの方との交流の輪を広げてください。

時毎週火曜日 14:00~16:00 休祝日、年末年始  
所相談室(申込不要)

☎西ふれあい館 ☎820-5501

(社会福祉課)

子どもは地域で守る!!『子ども110番の家』にご協力ください

☎青少年育成くまの町民会議事務局 ☎854-3111

(教育総務課社会教育グループ)